

令和 7 年 4 月 2 3 日

令和 6 年度 特別の教育課程の実施状況等について

埼玉県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
上尾市立大石北小学校	上尾市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価・保護者評価の結果公表に関する情報

自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立大石北小学校ウェブサイト 令和6年度 特別の教育課程の実施（英語活動）に係る評価結果 保護者評価 https://www.city.ageo.lg.jp/site/oishikita-elementaryschool/394040.html
学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立大石北小学校ウェブサイト 令和6年度 特別の教育課程の実施（英語活動）に係る評価結果 児童評価 https://www.city.ageo.lg.jp/site/oishikita-elementaryschool/394040.html
保護者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立大石北小学校ウェブサイト 令和6年度 特別の教育課程の実施（英語活動）に係る評価結果 学校関係者評価 https://www.city.ageo.lg.jp/site/oishikita-elementaryschool/394040.html

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで A L T の配置や、各校、カリキュラム・マネジメントにより、柔軟な時間割の編成を行う（時間割・日課表・年間行事計画等の工夫、モジュール学習、週 2 9 コマ等）など、英語教育を推進してきた。平成 3 0 年度から、小学校 3 ・ 4 学年で 3 5 時間を、小学校 5 ・ 6 学年で 7 0 時間の活動型の英語教育として、外国語活動を実施してきた。

また、令和元年度から、小学校 1 ・ 2 年生においては、学校教育法施行規則第 5 1 条に定められる授業時数以外で、年間 1 0 時間程度の外国語活動を実施するほか、英語の授業以外に、休み時間等を活用し、児童と A L T が自由に会話を楽しむイングリッシュトークの実施を通して、日常的に A L T と触れ合う機会を充実させ成果を上げてきた。

学習指導要領の完全実施に伴い、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

ア 小学校１・２学年において、１年生は年間３４時間、２年生は年間３５時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施する。

イ 本市の研究組織である英語活動充実のための検討委員会は、上記アの時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(２) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、英語活動を通して、グローバル化社会で活躍する力を育成する。

ア 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。

(３) 特例の適用開始日

令和２年４月１日

(４) 取組の期間

無期限

３. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(１) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- | | |
|---|---|
| { | <ul style="list-style-type: none">・計画通り実施できている・一部、計画通り実施できていない・ほとんど計画通り実施できていない |
|---|---|

(２) 実施状況に関する特記事項

- ・令和６年度は英語専科の設置があった。第３～６学年で教科担任制の授業を実施した。一単位時間の中では、ＡＬＴと連携しながら、児童対ＡＬＴのコミュニケーションの場を設定した。会話に慣れ親しませることで、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
- ・校内研修を年３回実施し、英語力や英語指導力の向上に努めた。
- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進むよう、英語活動充実のための部会を設置するとともに、ＡＬＴの派遣元の講師を招聘し、外国語研修会を実施した。指導案方法及び教材活用の方法を検討・周知した。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ☒実施している
☐実施していない

<特記事項>

- ・校内のデジタル掲示板や学校だより等を活用して、英語活動の様子を積極的に情報発信した。
- ・学校課題研究の第1回校内授業研究会では、外国語科の授業を公開した。研究協議会を通して、指導方法について全職員で共有できた。
- ・授業参観後の懇談会や学校運営協議会において、本校の英語教育の取組を紹介した。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、小・中9年間を見通した英語教育を推進するものである。

本校の英語活動実態調査・意識調査の結果を分析すると、「英語活動の時間が好きか」の項目で90%、「コミュニケーション能力の育成に役立っているか」の項目で50%である。

また、英語活動で意識している「4つのコミュニケーションルール」(アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス)の効果が、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

一方で、英語活動を通して培っているコミュニケーション能力を、学校外で生かす場が少なく、その効果が英語教育と結びついていることが実感されにくい。学年だよりや懇談会等を通して周知を図る。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校では、ALTが常駐配置されている。朝の時間や給食のメニュー紹介の時間に、ネイティブ・スピーカーの英語で放送を行っている。児童の学校生活は、いつでもALTの英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化に触れたりしている。そのため自然と他国を尊重する心を育めている。

また、ALTの問いかけに対して無反応の児童がほぼおらず、積極的にコミュニケーションを図ることができていた。英語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、互いの考えや気持ちを伝え合うことができる児童が増えているとともに、コミュニケーション能力が着実に育成できており、特例校の取組の効果が表れている。英単語や簡単な会話文に慣れてきている。

一方で、これまでに長文の会話に触れる機会は多くなかった。そこで、令和6年度より、給食の放送時間を利用して、昔話を英語で読み聞かせる時間を設けた。今後もより円滑なコミュニケーションにつながるよう、長文の会話にも慣れさせたい。

5. 課題の改善のための取組の方向性

4に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価を進めていくことが重要であると考えている。英語活動充実のための検討委員会で作成した指導案例及び教材の活用、また、市教委主催の研修を活用しながら、児童の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を推進していく。